

第2節 各主体の連携・共働による環境保全活動の推進

1 環境に配慮した事業活動や日常行動の促進

(1) 環境月間【環境政策課】

環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1か月間は、「環境月間」とされています。県においても、環境問題について県民

一人ひとりの関心と理解をより一層深め、環境の保全に関する活動を行う契機とするため、さまざまな行事を実施しています。

表4-1-5 平成24年度「環境月間」の主な実施行事 テーマ：「県民の手で守り育てる福井の環境」

【県民参加行事】

行 事 名	実施主体（所管）	内 容	実 施 日	実 施 場 所
第2回みどりと花の県民運動大会inあわら市	県、あわら市、（公社）福井県緑化推進委員会	第60回全国植樹祭を契機に展開している「みどりと花の県民運動」を推進するため、みどりや花に関する功労者の表彰、県民が森や花に対しての理解を深める自然体験ツアーを実施する。	6/3（日）	あわら市（金津創作の森）
カー・セーブデーの実施	交通まちづくり課	過度なクルマの利用を控え、公共交通機関や自転車等の利用促進および二酸化炭素の排出量削減のため、毎週1回を目標に「カー・セーブデー」を実施し、全県的に推進を図る。	毎週金曜日	県内全域
クールビズの実施	環境政策課	冷房28℃と軽装（ノー上着、ノーネクタイ）勤務を実施する。	5/21(月)～9/30(日)	県、市町、賛同事業所
クリーンアップふくい大作戦	県、市町、環境ふくい県民会議、環境ふくい推進協議会、(社)あすの福井県を創る協会等	環境月間中の第1日曜から第2日曜を統一行動期間として、各市町が設定する拠点地区や居住地周辺、工場・事業場周辺等の一般地区において清掃、草刈、植栽、花だんづくりを行うなど、県民、各種団体、行政が一体となって美化活動を実施する。	統一行動期間 6/3（日）～6/10（日） （季節ごとに年4回実施）	県内全域
	県、市町 清掃活動実施団体等	広く関係者が協力して、ごみの持ち帰りの呼びかけを行うとともに、一斉清掃を実施する。	環境月間中	県内の自然公園
	県、県漁連	漁港傘下の組合員、行政等が一体となって海面および海岸の一斉清掃を実施し、漁港・漁場環境の保全と地域の美化に貢献する。	環境月間中	県内全漁港、漁港区域の海岸
緑と花の教室	総合グリーンセンター	山野草の栽培方法等についての講習会	6/24（日）	総合グリーンセンター
花のスクールステイ	総合グリーンセンター	スクールステイ花苗の育成技術の指導	環境月間中	総合グリーンセンター

行 事 名	実施主体（所管）	内 容	実 施 日	実 施 場 所
天体観望会	自然保護センター	天体の観望、季節の星座の学習を通して、自然環境についての理解を深める。	環境月間中	自然保護センター
特別天体観望会	自然保護センター	金星の太陽面通過（日面通過）の様子を観察し、天体現象について理解を深める。	6/6（水）	自然保護センター
自然観察会	自然保護センター	県内各地の自然について観察会を実施し、自然環境についての理解を深める。	環境月間中	自然保護センター
スノーケリング指導者養成講座	海浜自然センター	海の自然環境の理解を深めるためのスノーケリング教室の指導者を養成する。	6/30（土）～7/1（日）	海浜自然センター
自然観察指導者養成講座	海浜自然センター	海の自然環境の理解を深めるための観察会等の指導者を養成する。	6/17（日）	海浜自然センター
「環境科学体験デー」施設公開	衛生環境研究センター	身近な植物を使った水質調査や電子顕微鏡でのミクロの世界の観察などの体験や、地球温暖化などの環境保全に関する研究を紹介する。 なお、環境月間中は、センターの施設公開重点月間として来訪者に業務を詳しく説明する（平日）。	6/2（土） （施設公開は環境月間の平日）	衛生環境研究センター

【普及啓発事業】

行 事 名	実施主体（所管）	内 容	実 施 日	実 施 場 所
広報活動	広報課 環境政策課	新聞、テレビ、各種広報紙、ポスター、チラシ等で月間の趣旨や、環境美化に対するPRを実施する。	環境月間中	県内全域
環境意識啓発パネル展	環境政策課 衛生環境研究センター	環境問題に関するパネル等を展示し、意識の高揚、啓発を行う。	6/4（月）～6/8（金）	福井県庁県民ホール
	福井健康福祉センター		環境月間中	福井健康福祉センター
河川美化運動	奥越ブロック廃棄物不法処理防止連絡協議会 （奥越健康福祉センター）	奥越地区内の量販店において、河川美化啓発の街頭キャンペーンを実施する。	環境月間中	奥越地区内の量販店
展示（節電・節約・エコライフ～暮らしと環境を考える）	県立図書館	節電・節約などエコライフに役立つ資料、電力問題・太陽光発電などのエネルギーに関する資料、水・石油などの資源に関する資料、ごみ・リサイクルなど身近な環境問題についての資料を特集する。	環境月間中	県立図書館
これきオアシス	こども歴史文化館	特集展示の端境期を利用し、「これきオアシス」という展示を行う。自然をモチーフに動物のフィギュアを展示。来館者に環境の素晴らしさについて認識してもらう。	6/24（日）～7/15（日）	こども歴史文化館

【監視・指導強化】

行 事 名	実施主体（所管）	内 容	実 施 日	実 施 場 所
環境パトロール	各健康福祉センター	工場・事業場、自然公園、廃棄物処理施設、畜産施設、道路、河川、海岸等のパトロールを実施する。	環境月間中	県内全域
	自然環境課	自然公園およびその周辺の違法行為等の監視を行う。	環境月間中	越前加賀国定公園
「河川周辺の不法投棄防止啓発強化期間」県下一斉パトロール	循環社会推進課 県警生活環境課	「河川周辺の不法投棄防止啓発強化期間」の初日に合わせ、県の関連機関、市町等で、県下一斉パトロールを行う。	6/11（月）	県内全域
スカイパトロール	循環社会推進課 県警生活環境課	県警ヘリにて廃棄物の不法投棄等発見のための監視パトロールを実施する。	6/11（月） 11/1（木）	県内全域

(2) 環境美化運動の促進

① クリーンアップふくい大作戦【環境政策課】

地域の環境保全に関する県民意識の啓発を図ることを目的として、平成4年度から、県内一斉に住民が主体となって美化活動を行う「クリーンアップふくい大作戦」を実施しています。

平成17年度からは、県内全域にまたがる環境美化活動の強化週間を季節ごとに年4回設け、市町は自治会などと一体となって地域ぐるみの美化活動を実施しています。

<平成24年度実施状況>

○統一行動期間

平成24年 6月 3日～10日 環境月間
 9月 2日～ 9日 ボランティア月間
 12月 2日～ 9日 不法投棄等防止啓発強調月間
 平成25年 3月10日～17日 雪どけ後

○キャッチフレーズ

「生かそう 小さな汗 私たちの環境に」

○実施内容

- ・市町が設定した拠点地区等における美化活動
- ・民間団体や企業での、それぞれの団体活動を活かした特色ある美化活動

○参加人数 約 109,938 人（23年度）

○県の取組み

- ・自然公園環境美化事業
- ・河川の清掃、草刈り等、活動団体への支援
- ・海の浮遊ごみを回収する海面環境保全事業



クリーンアップふくい大作戦

② 自然公園の美化【自然環境課】

自然公園美化思想の一層の普及を図るため、環境省では8月の第1日曜日を「自然公園クリーンデー」として位置付け、全国の自然公園を対象とした大規模な美化清掃活動を実施しています。

実施に当たっては、関係市町その他の団体との連携のもと、地域の一斉清掃などを行っており、平成24年度は、3地区の参加がありました。

③河川環境美化、河川愛護月間【河川課】

河川環境美化については、地域住民等と共働で「川守」推進事業を展開し、良好な河川環境の創出に努めています。

また、毎年7月の河川愛護月間には、河川愛護のパネル展を実施し、河川愛護に関する意識の啓発を行っています。

2 県民・団体等との連携の強化【環境政策課】

(1) 環境ふくい推進協議会

環境保全活動を推進していくためには、県民、団体、事業者、行政がお互いに協力し合い、取り組んでいくことが重要です。

このため、県では、県民、団体、事業者で構成する環境保全ネットワーク「環境ふくい推進協議会」の運営を支援し、情報紙の発行やシンポジウムの開催などを通じ、環境保全に関する意識の啓発を図ってきました。

環境ふくい推進協議会は、県民が一体となって進める環境保全に関する県民運動を実践することを目的として、平成6年10月に設立された団体です。協議会では、環境保全活動の輪を広げるためのさまざまな事業を展開しています。

環境ふくい推進協議会会員数(平成25年2月末現在)

企業会員 229 社
団体会員 95 団体
個人会員 1,041 人

表4-1-6 環境ふくい推進協議会の主な取組み

主な取組み	平成24年度	
環境保全活動促進協働事業	1 環境活動発表会 2 ふくいまるごと環境学び舎 3 環境バスツアー 4 環境マネジメント推進事業	5 市町環境連携事業 6 こどもエコクラブ活動促進事業 7 ふくい環境貢献活動支援事業
普及広報事業	1 情報誌発行事業「みんなのかんきょう」 2 ホームページによる普及広報 3 メールマガジンの配信による普及広報	
県との連携事業	1 ふくい環境フェア 2 ものを大切にする社会づくり 3 「おいしいふくい食べきり運動」推進 4 「自然再生ふくい」行動推進 5 里地里山保全活用推進 6 1市町1エネおこし	7 ストップ乗りすぎ 8 次世代(省エネ)自動車導入推進 9 ふくいのおいしい水プロジェクト推進 10 きれいなまちづくり 11 福井型環境教育・学習推進
県補助事業	1 環境アドバイザー等の派遣事業 2 ふくい環境フェア2012開催事業 3 ものを大切にする社会づくり事業 4 子ども船乗り体験事業 5 ふくいエコ活動応援事業	



ふくい環境フェア2012「マジョリンと田んぼの生き物たち」
発表：若狭町三方小学校



調査船を活用した船乗り体験 敦賀市立常宮小学校
協力：水産試験場

また、県内には、環境保全を目的として活動している団体や活動の一部で環境問題に取り組んでいる団体など、各種各様の自主的な取組みがなされており、NPO 法人格の取得も進んでいます。福井県で認証を受けた NPO 法人のうち、活動分野に「環境の保全を図る活動」を含む法人は、平成 24 年 12 月末現在 243 団体中 76 団体で、割合にすると 32% になります。

(2) 環境に関する表彰

県では、地域でさまざまな環境活動を行っている個人や団体の努力に報いるため、また、今後の活動の励みとしていただくため、積極的に各種表彰制度に推薦しています。また、応募形式による表彰制度についても、対象者等に情報提供などを行っています。

平成 23 年度において表彰を受けた個人や団体等は、表 4-1-7 のとおりです。

表 4-1-7 環境に関して表彰を受けた個人・団体・企業・学校（平成 23 年度）

表 彰 名	目 的 等	表 彰 者	被 表 彰 者
環境美化教育優良校等表彰	環境美化に独創的、熱心に取り組み、食品容器の散乱防止やリサイクルの実践教育に優秀な成果のあった小、中学校を表彰	社団法人食品容器環境美化協会会長	【小学校部門 優良校】 富田小学校 (大野市) 【中学校部門 優良校】 成和中学校 (福井市)
環境ふくい推進協議会会長表彰	環境保全活動に関し、地道にたゆまぬ努力を続けている個人、団体、学校、企業で、その活動が賞賛に値する者を表彰	環境ふくい推進協議会会長	【個人の部】 谷口 孝 (越前町) 【団体の部】 サークル美花 (敦賀市) 矢環境緑化実行委員会 (大野市) 中寄区プロジェクト委員会 (高浜町) 【学校の部】 坂口小学校 (越前市) 【企業の部】 西田建設株式会社 (福井市)
第 10 回ざぶん賞	生命の源である、水に関係した内容の作文・童話・詩・手紙を小中学生から募集し、すぐれた作品について表彰	ざぶん賞実行委員会会長	【福井県知事賞】 坂ノ上 ゆい (坂井市)

3 広域連携【環境政策課】

地球温暖化など地域を越えた環境問題や、循環型社会の形成に向けたリサイクルの推進など、地域が抱える共通の課題に対応していくためには、県域を越えた広域的な取組みが重要です。

(1) 関西広域機構

本県を含む関西の 2 府 8 県 4 政令市（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、鳥取県、京都市、大阪市、神戸市、堺市）および経済団体が構成する「関西広域機構（KU）」（旧：関西広域連携協議会（KC））においても、平成 11 年度から環境分野における交流連携を推進しています。



○夏のエコスタイルキャンペーン
(平成 11 年度～)

○関西エコオフィス宣言
(平成 15 年度～)

など

(2) 北陸環境共生会議

富山県、石川県、福井県の3県と北陸経済連合会は、平成14年12月に「北陸環境共生会議」を設立し、より広域的な視点から環境問題に取り組んでいます。

- ふくい環境フェア2012におけるブース出展
- 環境セミナーなど学習会の開催
- クリーンエネルギー自動車の展示など

(3) 日本まんなか共和国【循環社会推進課】

福井県、岐阜県、三重県、滋賀県の4県は、平成12年度から「日本まんなか共和国」として、環境教育、廃棄物対策、共同研究などの交流連携を推進しています。

- 廃棄物運搬車の県境路上検査の共同実施
(年6回実施)
- 産業廃棄物の不適正処理対策の事例研究・情報交換
(年1回の会議を開催)
- 県境をまたいで発生する産業廃棄物不適正処理に対する監視体制の調整および共同実施
- 環境に関する共同研究 など